

西部林道の通行止めの一部解除について(お知らせ)

大雨による道路陥没のため通行止めとしていました西部林道については、今回応急工事を実施し、下記のとおり通行止めを一部解除いたします。

ただし、台風や大雨など気象の状況によっては通行止めとしますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 通行止めの一部解除区間
県道 上屋久永田屋久線 西部林道
川原3号橋付近から瀬切までの1.8kmの区間
- 2 通行止め解除日
平成27年 9月19日(土)から
- 3 通行できる時間帯
午前 7時から午後 5時 (夜間は通行できません。)

※ 時間雨量が20mmまたは、連続雨量が80mm以上を観測した場合等は、通行止めとします。

4 位置図



(問い合わせ先)

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所
総務企画課 0997-46-2211
建設課 0997-46-2213